

平成25年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省25-4-4)

政策名	4 中小・地域	施策名	4-4 地域産業			
施策の概要	地域経済産業の活性化					
達成すべき目標	企業の立地環境の整備、地域の新産業の創出、産業施設の整備・活用、農商工連携の推進等を目指す。					
施策の予算額、執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,657	2,037	3,567	2,892
		補正予算(b)	0	203,627	4,200	-
		繰越し等(c)	9,947	13,188	▲ 1,864	/
		合計(a+b+c)	13,604	219,852	5,903	
執行額(百万円)	11,216	211,529	5,222			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第186回国会における安倍総理施政方針演説					

測定指標	企業の立地環境の整備	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		企業立地促進法に基づく地域が策定する産業集積の基本計画について、92件の同意を行った。					25年度	達成
							企業立地のための支援実施	
	「農林業センサス」及び「農業構造動態調査」による法人経営体数	基準値	実績値					目標値
22年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	35年度	-
12,500 法人		14600 法人	15300 法人	-	-	-	20,700 法人	
年度ごとの目標値又は見込み	/	-	-	16,000 法人	-	-	/	

参考指標	地域新産業戦略推進事業における新規事業開始件数 ※平成24年度まで地域新成長産業群創出促進事業	実績値							
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	958	733	820	-	-	-	-	-	
工場立地動向調査における工場立地件数	実績値								
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
	1,873件	-	-	-	-	-	-	-	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	目標達成
	(判断根拠)	<p>企業の立地環境の整備として、企業立地促進法の支援を行うための前提である基本計画の同意を適切に行った。</p> <p>成長産業分野への参入や新たなビジネスの創造の促進に向け産学官等のネットワーク形成・活用を行う地域新産業戦略推進事業では、全国で38の産業分野に対し、新たな成長産業群を継続的に創出・育成する仕組みの構築を図った。さらに、地域新産業創出基盤強化事業では、91件の機器を導入し、関係機関(大学、ユーザー企業等)と連携し、基盤強化事業を推進した</p> <p>農業構造動態調査による法人経営体数については順調に増加している。</p>

評価結果	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進法に基づき地域が策定する産業集積の基本計画の実施に対して、金融面等で支援を行っているところ。基本計画の期限切れに伴い、産業集積の更なる活性化を図る新たな基本計画の同意協議があり、92件(更新含む)の同意を行った。 ・日本再興戦略に「地域中核企業を中心とした新たなクラスターを創出」する旨が明記されたことを踏まえ、産業構造審議会工場立地法検討小委員会において以前の産業クラスター政策の分析を行うとともに、新たな政策について再定義を行った。 <p>政府を挙げて攻めの農業を打ち出している中、農商工連携施策により農業参入のモデルとなるケースを打ち出すことにより、企業が農業に参入のする経営判断がしやすくなったため目標に効果的に寄与している。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>中核企業を中心とした産学官ネットワークを形成し、新分野進出を目指す共同プロジェクト事業支援策を検討。また、事業家に向けた共同開発、海外販路開拓等の各段階においても重点的に支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が有する多様な強みや特徴、潜在力の活用をより確実に達成し、地域経済産業の活性化を図るため、自然環境や歴史文化、産業遺産等といった未活用の地域資源を掘り起こし、地域活性化の新たなビジネスモデルを構築する事業も対象とする。 ・地方産業競争力協議会で特定する戦略分野に従い、地域企業の研究開発・技術開発を支援し、地域のイノベーションを促進するため、技術を用いて下支えする地域の公設試等の基盤整備を進める。 <p>「農林水産業・地域の活力創造プラン」において、農業従事者の平均年齢は66才となり、耕作放棄地は滋賀県と同じ規模となっているとされている中、企業による農業参入は経営が成り立つ規模、そして大規模化が進められ、また地域の雇用が生まれるものであり、引き続き農商工連携を推進し、企業の農業参入を促進することが重要。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業センサス(農林水産省) ・農業構造動態調査(農林水産省) ・工場立地動向調査(経済産業省)
---------------------------	---

担当部局名	地域経済産業グループ地域経済産業政策課	政策評価実施時期	平成26年8月
-------	---------------------	----------	---------